有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	あいらの杜 江戸川篠崎							
定員•室数	53 人 • 53 室							

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	混合型(自立含む)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員 1 人
介護に関わる職員体制	3:1以上

1 事業主体

						法人等	の種別		7	営利法人						
名					称	フリカ゛ナ		カフ゛	シキカ゛イシャハし	ノコーホ [°] レーション						
						名 称	ホーニー 株式会社はれコーポレーション									
<u></u>	トスー	市 欽	ik a	がより	44	〒 7	00-0822									
土./	主たる事務所の所在				CIE											
連				先	電話	話 番 号 086-803-5080										
连			Ħ		ノレ	ファック	クス番号		086-803-5081							
ホ	_	ム	~	_	に	http://w	ww.hale.co	.jp/								
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締役	ર્ટ	氏名	上川 敏文						
設	立	左	F	月	日	平成14年8月8日										
主	な	Ę	事	業	等	有料老人ホームならびにサービス付き高齢者向け住宅の管理運営										

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	3	あいらの杜 東久留米	東京都東久留米市八幡町1-2-5
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		

<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			•
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	3	あいらの杜 東久留米	東京都東久留米市八幡町1-2-5
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

名		称	フリカ゛ナ		アイラノモリ エト゛カ゛ワシノサ゛キ						
7		小小	名 称	名 称 あいらの杜 江戸川篠崎							
所	在	陆	〒 1	33-0061							
ולת	114	邛巴		東京都江戸川区篠崎町5丁目9番1号							
連	絡	先	電話	番号	03-6638-0181						
建	水口	ノレ	ファック	カス番号	03-6638-0182						
ホ	- ムペー	ジ	http://w	ww. halenos	sumai.jp/						
介	護保険事業所番	号			第1372309953号						
管	理 者 職 氏	名	役職名	施設長	氏名 那須 孝幸						
事	業開始年月	日			令 和 1 年 9 月 1 日						
届	出 年 月	日	令 和 1 年 6 月 28 日								
届	出上の開設年月	日		·	令和1年9月1日						

特定施設入居者生活介護		心誰	新規指定年月日(初回)					令	和	1	年	9	月	1	日				
村足旭		1 刀	指定の	有効類	期間			令	和	7	年	8	月	31	日	ま	で		
介護予	防		新規指	新規指定年月日(初回) 令和1年9月1日															
特定施	設入居者生活	介護	指定の	有効類	朝間			令	和	7	年	8	月	31	日	ま	で		
事業別	斤へのアク	セス	都営新	宿線	篠崎馴	車不別	65	Om											
施設・清	設備等の状況																		
敷		地	権利	権利形態		_	抵	当権	1,	よし	,								
双		ഥ	面	積	1, 296.	56 m	2 l												
			権利	形態	賃賃	貸借	抵	当権	1,	はし	,								
			延床	面積	2, 003.	16 m	2	うせ	っ有	料	老人	.ホ-	ーム	分	200)4. 42	m^2		
			竣	匚目				令	和	1	年	7	月	31	日				
建		物	階	数					地	上		3		階		地下	` なし	· [발	上 目
			P自	奴	うち有料老人		人ホー	ーム分	地	上		3		階		地下	` なし	· [발	년 3
			構造	而	火建築	物	建	基築物月	月途	区分	分			丰	料	老人,	トーム		
			併設加	拖設等	なし	,	()
任代	借契約の概	ľШ	建物	m =	契約期間	盯	ŕ	令和1年	-8月	1 E	1		\sim		令	和32:	年1月3	1日	
貝貝	旧矢がりの	1. 安)连初		自動更新	沂	あり												
			階	定員	室数							面	積						
			1階	1人	11			18		m²			\sim			18	m²		
 居		室	2階	1人	21			18		m²			\sim			18	m²		
凸		王.	3階	1人	21			18		m²			\sim			18	m²		
										m²			\sim				m²		
										m²			\sim				m²		
			階	定員	室数							面	積						
<u> </u>	時 介 護	室								m²			\sim				m²		
										m²			\sim				m²		
便		所	居室	全室	設置	共同位	便所	(3	箇月	折	(男	女共	用)
浴		室	居室	設置	なし	共同	俗室	個浴	: {	4		大剂	谷槽	i :	0	機	繊浴:	1	
177		主	併設加	色設と	の共用	な	し	()
食 堂		冶	兼	:用	あり		(機	能訓	∥練	室)
		王 .	併設加	を設と	の共用	な	L	()
その他の共用施設 あり			(地域	交流	スペー	-ス、	. Л	接	室、	健	康智	う理.	室、	脱衣室)		
エレ	/ ベ ー タ	<u> </u>	あり	J	1	基													
消	防 設	備	自動	火災報	知設備	: đ	あり	火災通	1 報当	表置	<u>:</u> :	あ	IJ	ス	プリ	ンク	ラー:	đ	あり
緊急	息 呼 出 装	置	居室	:	あり	便所	ŕ:	あり	J	浴	室	:	ā	あり		脱衣	室:	あ	IJ

3 従業者に関する事項

① 有料老人ホームの	職員の人勢	数及びその	勤務形態				
融 括	常	'勤	非位	常勤	스크	常勤換算	共 3 4 7 1 7 2 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4 2 4
職種 実人数	専従	非専従	専従	非専従	合計	人数	兼務状況等
管理者 (施設長)		1			1人	0. 5	相談員兼務
生活相談員		2			2人	1.0	ケアマネ管理者兼務
看護職員:直接雇用	3				3人	3. 0	
看護職員:派遣	•				0人	3.0	
介護職員:直接雇用	8		4		12人	11. 6	
介護職員:派遣					0人	1.0	
機能訓練指導員	1	4			1人	1.0	
計画作成担当者		1			1人	0. 5	相談員兼務
栄養士					0人		
調理員					0人	1.0	
事務員	1				1人	1.0	
その他従業者	1	h >>++ >	2	No.	3人	2. 0	
② 1週間のうち、常		者が勤務す	べき時間	数		40 時間	
3-1 介護職員の資格					1		
資格 延べ		'勤		常勤	•		
人類	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士	1		4				
実務者研修	2		0				
介護職員初任者研修	3		0				
介護支援専門員	2		11				
たん吸引等研修(不特定)							
たん吸引等研修(特定)	1						
資格なし	1		2				
③-2 機能訓練指導員	員の資格				_		
資格 延べ		'勤	非位	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士							
作業療法士	1						
言語聴覚士							
看護師又は准看護師							
子, 关事() 仁仁							
柔道整復師				Ī	l .		
条理整復即 あん摩マッサージ指圧師					/		

④ 夜勤・宿首	[体制							
配置職員数が	最も少れ	ない時間を	带	19 時	30 分	} ~	7 時 30	分
上記時間帯の	職員配	置数		介護職員	2 人	、以上	看護職員	0 人以上
⑤ 特定施設入	居者生	活介護の	従業者の	人数等		①とF	司じのため記え	入省略
職種	実人数	常勤		非常	常勤	│ │ 合計	常勤換算	兼務状況
和八里		専従	非専従	専従	非専従		人数	7K1771/C17L
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導	員					0人		
計画作成担当	者					0人		
⑤ − 1 介護職	員の資	格				③−16	と同じのため記	記入省略
資格	延べ	常	勤		常勤			
X TI	人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士								
実務者研修								
介護職員初任者	皆研修							
介護支援専門	員							
たん吸引等研修(不特定)							
たん吸引等研修(特定)					_ /		
資格なし								
⑤-2 機能訓	練指導	員の資格				<u> </u>	と同じのため記	記入省略
資格	延べ	常	勤	非常	常勤			
RTI	人数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士								
作業療法士								
言語聴覚士								
看護師又は准	看護師							
柔道整復師								
あん摩マッサーシ	ジ指圧師					_ /		
はり師又はき	ゆう師							
⑤-3 看護職	銭員及び	介護職員	1人当た	り(常勤換	算)の利	用者数		1.8 人

従	業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)										
	勤続 職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練	東指導員	計画作成担当者	
	年数 職俚	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1年未満	2	0	2	2	0	0	1	0	0	0
	1年以上3年未満	1	0	6	2	2	0	0	0	1	0
	3年以上5年未満										
	5年以上10年未満										
	10年以上										
	合計	3	0	8	4	2	0	1	0	1	0

4 サービスの内容

. ,	
提供するサービス	
食事の提供サービス	あり (直営)
食事介助サービス	あり
入浴介助サービス	あり
排せつ介助サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス (定期的な健康診断実施)	あり
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	なし
定期的な安否 確認の方法 計画作成担当者が作成するケアプランに沿っ	って安否確認を行います。
施設で対応で、株乳の手護師が医療的ケスを実施します。際庁も	たけ色作し込成が立ました。たせのは、切力医療機関

施設で対応で きる医療的ケ アの内容

施設の看護師が医療的ケアを実施します。罹病または負傷し治療が必要となった場合は、協力医療機関または希望するその他の医療機関等において、治療が受けられるよう対応します。また、胃ろうや在宅酸素等につきましては、協力医療機関医師との事前の相談が必要となります。

医療機関との連携・協力

	名称	医療法人社団 東京白報会 つばさクリニック
.,	所在地	東京都葛飾区奥戸4-16-17 距離:約8.6m 所要時間:18分(車)
協力医療機関(1)	協力の内容	診療科目:内科、精神科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科 協力内容:訪問診療、往診、受診、治療 ※医療費等は利用者負担となります。
	名称	医療法人社団 双泉会 双泉会クリニックえどがわ
	所在地	東京都江戸川区瑞江4-45-9 距離:約1.8km 所要時間:7分(車)
協力医療機関(2)	協力の内容	診療科目:内科、精神科、皮膚科協力内容:訪問診療、往診、受診、治療 ※医療費等は利用者負担となります。
	名称	医療法人社団 開成会 開成会訪問歯科センター
	所在地	東京都江戸川区東葛西6-1-17 距離:約6.4km 所要時間:17分(車)
協力歯科医療機関	協力の内容	診療科目:歯科 協力内容:訪問歯科診療、受診、治療 ※医療費等は利用者負担となります。

介護保険加算サービス	等		
個別機能訓練加算			なし
夜間看護体制加算			あり
看取り介護加算			あり
医療機関連携加算			あり
認知症専門ケア加算	Ē.		なし
サービス提供体制強	能化加算		なし
介護職員処遇改善力	算		あり(I)
入居継続支援加算			なし
生活機能向上連携加	卬算		なし
若年性認知症入居者	首受入加算		なし
口腔衛生管理体制力	1算		あり
栄養スクリーニング	が加算		あり
退院・退所時連携加	1算		あり
人員配置が手厚いが	↑護サービス(の実施	なし
短期利用特定施設力	居者生活介記	護の算定	不可
利用者の個別的な選択	によるサービ	ごス提供	あり
運営懇談会の開催			あり (年 1 回予定)
入居者の人数が少ないた	ょどのため実施し	しない場合の代替措置	
自費によるショートス	テイ事業		なし
居に当たっての留意事項	Į.		
	年齢 要介護度	概ね65歳以上 自立・要支援・要介護	
入居の条件	医療的ケア	要相談	
	認知症	要相談	
	その他	身元引受人を2名立て	られる方
身元引受人等の条 件、義務等	において、入居	者と連帯して履行の責を負	方で、本契約に基づく入居者の事業者に対する債務 うとともに、事業者が管理規程に定めるところに従 者の身柄を引き取るものとする。
	利用期間	3日間~1週間	
体験入居	利用料金	宿泊費として1日10,00	00円
		なし	
入院時の契約の取扱 い	負担について 費用が発生し		理費については、不在の場合であっても
やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	ためいいたのというでは、性とのいうでは、性とのいうでは、性をのの資料とする。	を得ない場合を除き、身体緊急やむを得ず身体拘束を 緊急やむを得ず身体拘束を 」の3つの用件についてそ 等に説明します。また、打 者の心身状況、緊急やむるとともに、退去した日かる	当たっては、入居者の生命又は身体を保護する 体拘束その他入居者の行動の制限は行いませ を行う場合は、あらかじめ「非代替性」「一時 れぞれ検討の上その経過及び結果を記録する 拘束の実施にあたっては、その態様及び時間、 を得なかった理由を記録し、定期的な見直しの から2年間保存します。なお、ご家族等の要求 がある場合には、これを開示します。

	事除	業者からの契約解	来(あー二三四五の	著者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことにより本契約をこれ以上将これたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、入居契約書第29条業者からの契約解除)第2項及び第3項に規定した条件の下に、本契約を解除することがります。 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき 第3条第4項の規定に違反したとき 第20条第1項又は第2項の規定に違反したとき 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命、身体又は財産に危害を及ぼし、又は、そ を言の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法では れを防止することができないとき
要	介護	き 時における居室の値		
	→ [時介護室への移動		なし
		判断基準·手続		
		利用料金の変更		
		前払金の調整		
		従前居室との仕様 の変更		
	そ(なし
		判断基準·手続		
		利用料金の変更		
		前払金の調整		
		従前居室との仕様 の変更		
	提	隽ホーム等への転居		なし
		判断基準・手続		
		利用料金の変更		
		前払金の調整		
		従前居室との仕様 の変更		
苦'	青太			
	窓	口の名称1	あ	ハらの杜 江戸川篠崎
		電話番号	03-	-6638-0181
		対応時間		9:00 ~ 17:00 (月曜日~金曜日)
	窓	口の名称2	東	京都国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口
		電話番号	03-	-6238-0177
		対応時間	,	9:00 ~ 17:00 (月曜日~金曜日 (±日祝日を除く))
	窓	口の名称3	東	京都庁 福祉保健局 高齢社会対策本部 施設支援課
		電話番号	03-	-5320–4537
		対応時間	!	9:00 ~ 17:00 (月曜日~金曜日 (祝日を除く))
	窓	口の名称4		戸川区役所 福祉部 介護保険課 事業者調整係
		電話番号		-5662-0032
		対応時間		3:30 ~ 17:15 (月曜日~金曜日 (祝日を除く))

賠	償責任保険の加入	あり	保険の名称:	介護保険・社会	福祉事	業者総合保険(あ	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)
利	用者等の意見を把握する	る体制、第	三者による評価の	実施状況等			
	アンケート調査、意見	箱等利用者	音の意見等を把握す	る取組		あり	
	東京都福祉サービス第	三者評価の)実施	なし	結	果の公表	
	その他機関による第三	者評価の第	ミ施	なし	結	果の公表	

5 入居者

介記	護度別・年齢別入居者数	平均	匀年	齢:		88.8	歳		入	居者数征	合計	:	2	9 人		
	年齢 介護度	自立	要	支援1	要	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要	介護3	要須	个護 4	要介記	護 5
	6 5 歳未満															
	65歳以上75歳未満											1				
	75歳以上85歳未満			1				2		1						
	85歳以上			1		3		8		6		3		1		2
	合計	0		2		3		10		7		4		1		2
入	居継続期間別入居者数												-			
	入居期間	6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年未		15年以	上	,	合計	
	入居者数		3		2	1	24								29	
男	女別入居者数	男性:			8	人		女性:			21	人				
入	苦率(一時的に不在となっ	ている	者	を含む。	,)			55	%	(定員	して	対する	入居	者数)		
直流	近1年間に退去した者の人	数と理	由													
	理由			人数					理	曲				人娄	攵	
	自宅・家族同居					0)他の福 学へ転居	祉施	設・高歯	冷者 (主				0
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居					0	医療	景機関へ	の入	.院						0
	介護老人保健施設へ転居						死亡	-								8
	介護療養型医療施設へ転居						その)他								
	他の有料老人ホームへ転居					0		退5	占者	数合計						8

6 利用料金

入	居準備費用		なし		円
	明内細訳				
	支払日・支	払方法			
	解約時の返	還			
敷	金		あり		
	金額			500, 000 円	※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

家賃及	及びサービ	スの対価							
		. • •					(内訳)		
	プランの)名称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	共益費
月	払い方式		0円	219,600円	141, 900	10, 500		56, 700	10, 500
前	払い方式		5, 355, 000円	168,600円	90, 900	10, 500		56, 700	10, 500
				0円					
	_			0円					
			(51,000円) × 頁する額 (1,071,			定居住期間	を越えて契	約が継続す	· る場合に
	前払金	当額」とし 月(2557 E 51,000円/ る額(1,0 (想定居信 84ケ月:遊	曲の説明) 5 ち20%を「想定 して合理的に算出 日)で均等償却償去 月×84ケ月(償去 71,000円)=5,3 主期間の説明) 最去の実績等から 居者生活保証制度	された額を前払 る。 P期間)+想定居 55,000円 以下の前提条件	金の非返還 住期間を越 	対象分とし えて契約 <i>た</i> 	ン、残りの80 が継続する場 	0%を償却 弱合に備え ⁻ 	朝間84ケ て受領す
各	家賃		料を基に月額負 式:141,600円				:非課税		
料金の	管理費	事務・管理 10, 500円	里部署の人件費及 (非課税)	び事務費、入居	者への日常	生活支援+	ナービス提供	ŧのための.	人件費等
内訳	介護費用	なし			※介	護保険サー	-ビスの自己	し負担額は3	含まない。
明細		食費は消 朝食、昼 供は標準 食事を欠 欠食の場	■営費 Fャンセルする場 費税8%を含みる 食、夕食の通常 税率となります 食される場合は 合食材費の返金	円 × 30F 円など 合の取扱いにつ ます。 (軽減税 食のみ軽減税 。) 、2日前までに となります。	コで積算 いて) 記率対象) 率の対象と こお知らせ 朝 160円	ください。 昼 320円	タ 320円	9	
		立金・法元 居室内電気 水道代(局 冷暖房費か オゾン脱身	等の維持管理費・ E点検費 共益費 気代については、 B室内) 1,100円 可算 3,000円 見機器使用料 99	10,500円:非 各室の使用実績 :課税 :非課税	=田 소쓰				・修繕積
	金の取扱い								
	払日・ 払方法	ご入居	Bまでに当社の打	旨定する銀行口 	座へ振り	込んで頂 	きます。		
	却開始日				入居日				
) E	——— 温卦色 l. l	あり	J		前打	ム金の20%	<u> </u>		
	還対象とし い額			期間内に退去)家賃等に充当		想定居住	注期間を超	 えて入居約	 迷続した

契約終了時の 下記の算式により返還金を算出します。 返還金の算定 返還金=5.355.000×80%÷2557日×契約終了日から償却期間 方式 期間:3か月 起算日:入居した日 短期解約(死 入居日の翌日から3月以内の契約解除の場合又は死亡により契約終了の場合は、受領 亡退去含む) 済みの前払い金を全額返還します。但し、利用期間に係る利用料を下記算定方法に の返還金の算 基づき受領します。 定方式 ・算定方法(5.355.000円×80%÷84か月)÷30日=1.700円 ・月払い利用料については、日割り精算を行います。 ・必要な現状回復費用があれば、受領します。 返還期限 契約終了日から 90 日以内 あり 保全措置 保全先: 株式会社中国銀行 その他留意事 株式会社中国銀行を受託者とする入居金等保証委託契約方式の保証契約をもって行 項 います。

月額利用料の取扱い

月額の管理費、食費、家賃の支払については、翌月分を前払いすることとし、又、居室電気代、立替費用は前月分を毎月26日(銀行休業日の場合は翌日)に、銀行口座から自動引落します。なお、引落する口座は当社の指定する銀行の口座とします。銀行引き落とし手数料は、入居者負担とします。入居者又は身元引受人宛に費用項目との明細をつけ毎月15日までに請求します。なお、自動引落が不能な場合は、当社指定口座への振込みにて支払っていただきます。

介護保険サービスの自己負担額

※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2割)を負担する。

(30日換算	・自己負担1割の	場合)				
	基本単位	加算	処遇改善加算	総単位数	介護報酬	自己負担額
介護度	a	b	c=(a+b) × d	e=a+b+c	作e×地域別單価	$g = f \times 0.1$
71 n3c/3c			小数点以下 四捨五入		小数点以下 切捨て	小数点以下 切上げ
要支援1	5,430	0	445	5,875	64,037円	6,404円
要支援2	9,300	0	763	10,063	109,686円	10,969円
要介護1	16,080	300	1,343	17,723	193,180円	19,318円
要介護2	18,060	300	1,506	19,866	216,539円	21,654円
要介護3	20,130	300	1,675	22,105	240,944円	24,095円
要介護4	22,050	300	1,833	24,183	263,594円	26,360円
要介護5	24,120	300	2,002	26,422	287,999円	28,800円

	加算の種類	単位・割合	算定	備考
	個別機能訓練加算	0/日	なし	
	夜間看護体制加算	10/日	あり	要介護のみ
	看取り介護加算	144~1,280/日	あり	対象者のみ
	医療機関連携加算	80/月	あり	対象者のみ
ь	認知症専門ケア加算	0/日	なし	
ь	サービス提供体制強化加算	0/日	なし	
	入居継続支援加算	0/日	なし	要介護のみ
	生活機能向上連携加算	0/月	なし	
	若年性認知症入居者受入加算	0/日	なし	対象者のみ
	口腔衛生管理体制加算	0/月	なし	
	栄養スクリーニング加算	5/1回	あり	対象者のみ
	退院・退所時連携加算	30/日(上限30日)	あり	対象者のみ
d	介護職員処遇改善加算	8.20%	あり(I)	

当ホームの地域別単価は10.9です。(江戸川区) 看取り介護加算を算定した月においては自己負担額が変動します。

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

ホームが所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案の上、 運営懇談会の意見を聴いて改定します。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称		月払い方式	
			単位:円
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	500, 000	0	219, 600
※利用者の個別的な選択	による生活支援サービス	利用料及び介護保険サービスの自	己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	なし

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	書及び一覧表・ 受け、理解しま		項目に
_	年	月	日
署名			印_

説明年月日			
	年	月	目
説明者職・氏症	名		
職			
			<u> </u>
氏名			EI.

介護 サービス等の一覧表(参考様式)

Α		. ヘ 守 の 一 見 ?		
区分	(自	<u>立</u>)	(要支援、要:	介護Ⅰ~Ⅴ区分)
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに〇	その都度徴収するサー ビス(税込料金を表示)	の 特定施設入居者生活介 護のサービスに■	その都度徴収するサービス (税込料金を表示) 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利
サービス			削払金又は月額利用料 に含むサービスに〇	用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中	_	_	•	
巡回 夜間	0		•	
食事介助	_	_	•	
排泄介助	_	_	•	
	_	_	=	
		実費		実費
入浴(一般浴)介助		30分/1,980円	_	1週間に2回(3回以上は個別有 料サービス)30分/1,980円
清拭		30分/1,980円	_	1週間に2回(3回以上は個別有 料サービス)30分/1,980円
特浴介助		30分/1,980円	_	1週間に2回(3回以上は個別有 料サービス)30分/1,980円
身辺介助				
·体位交換	_	_	•	
- 居室からの移動	0		•	
・衣類の着脱	0		•	
・身だしなみ介助	0		•	
機能訓練	0		•	
通院介助 (協力医療機関)	0			
通院介助 (上記以外)		30分/1,100円		30分/1,100円
緊急時対応	0		•	
オンコール対応	0			
<生活サービス>				
居室清掃	0		•	
リネン交換	0	リネンリース(4,950円/ 月)を利用頂けます。		リネンリース(4,950円/月)を 利用頂けます。
日常の洗濯	0	クリーニングは外部業者 委託		クリーニングは外部業者委託
居室配膳•下膳	0			
嗜好に応じた特別食		実費		実費
おやつ		実費		実費
理美容		実費		実費
買物代行(通常の利用区域)	0	30分/1,100円		30分/1,100円
買物代行(上記以外の区域)		30分/1,100円		30分/1,100円
役所手続き代行		1時間以上1時間1,100 円。交通費実費		1時間以上1時間1,100円。交 通費実費
金銭管理サービス	_	_	_	_

区分	(自	立)	(要支援、要	介護Ⅰ~Ⅴ区分)
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービス	その都度徴収するサー ビス(税込料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス (税込料金を表示)
サービス	ICO		護のサービスに■	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
ケーレス				
定期健康診断		年2回の受診の機会を提供 します。費用は実費。		年2回の受診の機会を提供し ます。費用は実費。
健康相談	0		•	
生活指導・栄養指導	0		=	
服薬支援	0		=	
生活リス、ムの記録(排便・睡眠 等)	0		•	
医師の訪問診療		医療費自己負担		医療費自己負担
医師の往診		医療費自己負担		医療費自己負担
<入退院時、入院中のサー ビス>				
移送サービス	0		-	
入退院時の同行(協力医療 機関)	0			
入退院時の同行(上記以外)		30分/1,980円		30分/1,980円
入院中の洗濯物交換・買物		対応なし		対応なし
入院中の見舞い訪問		対応なし		対応なし
<その他サービス>				

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目		該当に○			\bigcirc		備考	
安定的・継続的な居住の確保のための項目								
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当 権が設定されていないか。	適合				不適合		
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものと するため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件 を満たしているか。	適合		不適合		非該当		
緊	急時の安全確保のための項目	•						
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	適合				不適合		
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合				不適合		
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール 等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		•		不適合		
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	適合		不適合		非該当		
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備 等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合				不適合		
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目							
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合				不適合		
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合		•		不適合		
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等 以内の親族を対象)であるか。	適合		•		不適合		
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供して いるか。	適合				不適合		
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	適合		•		不適合		
入居者の財産を保全するための項目								
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	•	不適合	•	非該当	保全先:株式会社中国銀行	
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	〇不適合		非該当	初期償却率:20% 事業者は、「想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する家賃相当額」として合理的算出された額を前払金の非返還対象分(前払い金に占める20%)とします。	
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む) の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除 く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	•	不適合		非該当		

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。